

ハコビスポーツクラブ会員規約

第一条 《名称》

本ジムは「ハコビスポーツクラブ」(以下「ハコビー」という)と称します。

第二条 《目的》

ハコビーは会員施設を利用して、心身に健康の維持および増進を図ると共にダイエット、ストレス発散、運動不足解消、レスリング、グラップリングならびにパンクラチオンの選手強化を目的とします。

第三条 《入会の資格》

- 1)ハコビーへの入会を希望する者は、ハコビーの方針を尊重し、規約および諸規定を了承の上、所定の申込手続きを行い承諾を得た上で、所定の入会金、月会費等をハコビーに支払うことにより会員としての資格を取得します。
- 2)反社会的勢力などの構成員、その他、ハコビーの会員として不適当と認めた者は入会できません。

第四条 《会員の要件》

ハコビーの会員は次の要件に該当する者としてします。

- ① ハコビーの規約を厳守する者
- ② ハコビーが承認した者
- ③ 健康に異常のない者

第五条 《会員の施設利用範囲》

会員はハコビーの定める諸規定に従い、会員コースごと定める曜日と時間帯を利用することができます。

第六条 《入会金、月会費》

入会金及び月会費はハコビーが定める金額とし、いかなる場合も一切返還されないものとします。

- ① 月会費はハコビーが定める金額とし、所定の方法で支払うものとします。
- ② 月会費は休会、退会の届けがない限り利用の有無に関わらず支払うこととします。

第七条 《変更事項の提出》

会員は住所、連絡先、その他入会申込書記載事項に変更が生じた場合、速やかにハコビーに届けて頂きます。

第八条 《退会》

- 1)ハコビーを退会する場合は、指定用紙に記入し、退会希望月、当月 5 日までに退会届を提出することとします。
当月 5 日までに届け出のない場合は、退会月の翌月の会費支払い義務は継続することとなります。
なお、会費などの未納金がある場合は完納して頂きます。
- 2)退会月の会費は月の途中であっても全額領収するものとします。

第九条 《会員資格の停止および除名》

会員が次の各項のいずれかに該当するとき、会員の資格は一時停止または除名となります。

- ① ハコビーの規約およびその他の規則、利用規定に反したとき、中傷またはハコビーの名誉を著しく傷つけたとき
- ② 月会費の支払いを3ヶ月以上滞納し、催促に応じないとき。但し、その間の諸費用は支払うものとします。
- ③ 公序良俗に反する行為があったとき
- ④ その他、ハコビーが会員としてふさわしくないと認定したとき

第十条 《休会》

会員は下記の公的且つ正当な事由により、休会の手続きを行いハコビーの承認を得て休会をすることが出来ます。

- ① 休会の希望月の前月末日までに休会届を提出する事とします。
- ② 休会する場合は1ヶ月2,000円の手数料が掛かり、最大3ヶ月まで可能です。
- ③ 休会から退会の場合は、休会月の翌月会費支払い義務は継続する事となります。
- ④ 尚、会費などの未納金がある場合は完納していただきます。
- ⑤ ハコビーの利用が不可能であり、退会の意思が本人にない場合、その他、ハコビーが正当な事由と認めた場合。

第十一条 《資格喪失》

会員が次の各項のいずれかに該当するときは、その資格を失うものとします。

- ① 退会
- ② 除名
- ③ 死亡
- ④ ハコビー閉鎖の時

第十二条 《会員資格の譲渡》

会員の資格は譲渡できないものとします。

第十三条 《規約規則の遵守》

ハコビーの会員は規約を遵守し、ハコビーの施設を利用する際はハコビーの管理者および指導員の指示に従うこととします。

第十四条 《使用の制限》

ハコビーは、行事その他必要と認める場合、一定の期間、ハコビーの施設の全部または一部の利用を制限することがあります。

第十五条 《休日・休業》

- 1) 休館日は、事前に、会員に知らせるものとします。またハコビーが天災などの不時の災害を負った時、あるいは施設の補修・改装をする時は、一定期間、ハコビーの施設の全部はまたは一部を、休業または閉鎖することがあります。
- 2) ハコビー所属選手が大会に出場する時、またはハコビー関係者がイベント開催に関わる時、休館を必要と認める時は、休館することがあります。

第十六条 《ハコビースポーツクラブの閉鎖》

ハコビーは止むを得ざる事情による場合、一定の予告期間をおいた上、ハコビーを休館することができ、会員はこれに関して何等の異議を唱えず、また如何なる種類の請求もしないものとします。

第十七条 《会員以外の施設利用》

ハコビーは特に必要と認めた場合、当規約に定める会員以外の者にハコビーの施設を利用させることができるものとし、会員はこれに関し、何等の異議を唱えずまた如何なる種類の請求もしないものとします。

第十八条 《責任事項》

- 1)ハコビーの施設利用に際して本人または第三者に生じた人的、物的事故についてハコビーは一切賠償責任の責を負わないものとします。
- 2)会員がハコビーの施設利用に際して、ハコビーまたは第三者に損害を与えた場合、速やかにその賠償の責に任ずるものとします。
- 3)ハコビーの施設内で発生した盗難・傷害その他の事故について、ハコビーは会員及び利用者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第十九条 《禁止行為》

- 1)喫煙、所定の場所以外での飲食
- 2)酒気を帯びてのトレーニング
- 3)賭博行為、勧誘、セールス、及びそれに類する行為で、他の会員に迷惑を及ぼす行為
- 4)無許可のアンケート、協力等の依頼行為
- 5)危険物及びペットの持ち込み
- 6)その他、ハコビーの施設目的にそぐわない行為

第二十条 《規則》

ハコビーの運営のために必要な具体事項は別に定めるものとし、必要に応じてこれを変更することができるものとします。

第二十一条 《個人情報》

会員から収集した個人情報は、ハコビーにおいて厳重に管理し適切な扱いをするものとします。尚、会員の個人情報はハコビーのイベント、格闘技の試合その他のお知らせなどの為に利用することがあります。

附則

本規約は随時改正することができます。